

ガス個別約款変更のお知らせ



びわ湖ブルーエナジー

平素はびわ湖ブルーエナジーの都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社は、2022年10月1日を実施日として、プラス割料金契約およびプラス割料金あんしんダブル料金契約の個別約款の内容を一部変更いたします。

変更の詳細につきましては、下記の「個別約款の変更内容について」をご確認ください。なお、当該変更がお客さまに有益な内容になりますので、2022年10月検針分から適用いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

個別約款の変更内容について

個別約款を変更する料金プランと変更箇所および変更内容は下表の通りとなります。

料金プランと変更箇所	変更内容	
プラス割料金 「3.料金」	変更後	当社は、別表の料金表(各料金表の基本料金及び基準単位料金(基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、調整単位料金))を適用して料金を算定します。なお、料金表の各料金は、消費税等相当額を含みます。
	変更前	当社は、別表の料金表(各料金表の基本料金及び基準単位料金(基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、調整単位料金))を適用して料金を算定します。なお、料金表の各料金は、消費税等相当額を含みます。 なお、本個別約款による平均原料価格の算定にあたっては、基本約款19(2)②ただし書きの適用はないものといたします。
プラス割料金 あんしん ダブル料金 「3.料金」	変更後	当社は、別表1の料金表(各料金表の基本料金及び基準単位料金(基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、調整単位料金))を適用してガス供給にかかる料金を算定した額(以下「ガス供給相当額」といいます。)に、別表2の付帯サービス料金を加えた額を、各料金算定期間における料金といたします。ただし、付帯サービス料金は基本約款に基づく日割計算の対象外とします。なお、料金表の各料金は、消費税等相当額を含みます。
	変更前	当社は、別表1の料金表(各料金表の基本料金及び基準単位料金(基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、調整単位料金))を適用してガス供給にかかる料金を算定した額(以下「ガス供給相当額」といいます。)に、別表2の付帯サービス料金を加えた額を、各料金算定期間における料金といたします。ただし、付帯サービス料金は基本約款に基づく日割計算の対象外とします。なお、料金表の各料金は、消費税等相当額を含みます。 また、本個別約款による平均原料価格の算定にあたっては、基本約款19(2)②ただし書きの適用はないものといたします。

2022年10月検針分の原料費調整等について

個別約款の変更に伴って、2022年10月検針分に適用する調整額が下表の通り変更になります。

	適用平均原料価格	調整額
変更後	104,580円/トン*	34.92円/m ³ (税込)
変更前	110,840円/トン	40.45円/m ³ (税込)

* 平均原料価格(110,840円/t)が上限(104,580円/t)を超えたため、上限価格となる104,580円/トンとして算出いたします。

※原料費調整制度の詳細は弊社ホームページでご確認ください。

今回の変更により、お客さまにお手続きいただくことはございません。

【お問い合わせ先】

ガス料金や支払方法に関すること：大津市企業局 お客様センター 077-528-2603

本紙のガス料金改定に関すること：びわ湖ブルーエナジー株式会社 077-523-6352

受付時間：8：40～17：25（土・日・祝除く）

契約年月日：2019年10月1日 供給地点特定番号：大津市企業局発行の検針票(水道・ガス等ご使用量のお知らせ)をご確認ください。

ガス小売事業者名：びわ湖ブルーエナジー株式会社 事業者住所：大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津2階